

# 地域景観の変遷から導かれる一体的な景観づくりのあり方

—滋賀県近江八幡市北之庄地区を対象として—

## Related Utilization between Different Landscapes Derived from Transition of Rural

## Landscape in Kitanosho District in Omihachiman City, Shiga Prefecture

Key words: Transition of Rural Landscape, Utilization of Landscape, Related Utilization

農村計画学分野 杉野 彩子

### 1. 研究の背景と目的

かつて農村住民が自然と折り合いをつけながら生活や生業を営み、地域性を反映して形成されてきた農村景観は、戦後の生活様式の変化などにより大きく変化した。こうした農村景観への関心が近年高まっている。2004年に文化財保護法の改正により、地域住民の営みや風土により形成された景観を評価する「文化的景観」が文化財の一つに位置づけられたほか、住民やNPO法人、企業などによる景観の保全・活用の動き（以下「景観づくり活動」）も全国的に見られる<sup>1)</sup>。南里ら(2009)<sup>2)</sup>は地域の特徴的な景観の変遷を明らかにし、活用による景観保全の可能性を示唆したが、景観法にうたわれている周囲の景観との一体性の確保に着目した研究は見られない。

本研究では、①農村地域内に存在する異なる景観のそれぞれの変遷とそれらのつながりや、近年活発化している景観づくり活動の景観変遷への影響を調査し、②それらをふまえて景観活用による景観づくりの課題への取り組み方を示唆することを目的とする。

### 2. 研究方法

#### 2.1 対象地の概要

研究対象地は、滋賀県近江八幡市北之庄地区である(図1)。本地区は琵琶湖に近く、集落や平坦な農地の間には水路が張り巡らされた地形で、多様な景観を有する。農業のほか、かつては琵琶湖の内湖の北之庄沢で漁業が営まれた。2006年に北之庄地区の一部と隣接する地区が重要文化的景観に全国で初めて選定された。

#### 2.2 研究の方法

##### (1) 戦後から現在までの景観変遷の把握

戦後から現在までの北之庄地区の農地、水路と北之庄沢（合わせて「水郷」と呼ぶ）および北之庄山の景観変遷を把握するため、1946年、1975年および2010年に撮影された航空写真を比較し、著しく変化したところはArcGISで変化した面積を算出した。

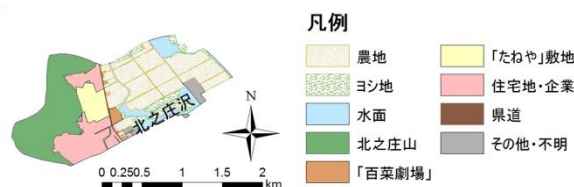


図1 対象地域の現在の土地利用

また、北之庄地区に長年住む60歳以上の住民への聞き取り調査と文献調査により、景観変遷の原因となった生活、生業の変化などを明らかにした。また、現在北之庄地区で景観づくり活動に関わる主体に対しても聞き取り調査を行った。

##### (2) 住民の景観認識の調査

(1)の聞き取り調査の対象者に加え、数年前に北之庄地区に移住した住民を対象に北之庄地区の良好と思う景観、良好でないと思う景観について聞き取り調査を行った。この調査は、住民が良好でないと思認している景観を明らかにし、(1)の景観変遷の結果と併せて北之庄地区の景観づくりの課題を示し、景観変遷をふまえて考えられる景観の活用方法について提言する目的で行った。

### 3. 調査結果

#### 3.1 景観変遷の調査結果

##### (1) 戦後までの景観変遷

戦後間もなくまで、水郷の底にたまった土や淵に生える藻を農地に掻き揚げ、2~3年かけて腐敗させたものを肥料に使用していた。それにより水郷は住民が田舟で移動するのに十分な水位を保っていた。北之庄沢では一部の農家が漁業を兼業としていたほか、子どもも魚を捕まえるなどして遊んでいた。北之庄山の裾野は住民に管理された竹林で、煮炊きや農具・漁具の材料に利用された。煮炊きには北之庄山に生える芝や落ち葉、松なども使われた。

##### (2) 1975年頃までの景観変遷

1960年代に農業の省力化のため、農薬・除草剤や化学肥料、耕運機などの小型の農業機械や軽トラックが使用され始めた。そのため水郷からの土の掻き揚げや、水郷内の田舟での移動は徐々になくなって

いった。また、市街地から北之庄沢にゴミや生活排水が流入し、水郷がゴミやヘドロで埋まり、水位が低下した。水郷のある部分の水面の面積は表1のように減少した。北之庄沢に生息していた魚は農業排水や生活排水の流入により見られなくなり、子どもが北之庄沢で遊ぶことはなくなった。北之庄山の裾野の竹林は、生活様式が変化し煮炊きに使用されなくなり、管理が放棄された。北之庄山の中腹では良質な松茸が採れていた。

表1 水郷の面積変化

航空写真	1946年	1975年	2010年
水面面積(a)	243.7	190.7	165.1

### (3) 現在までの景観変遷

2007年から農家が農地の一部で「魚のゆりかご水田」事業に取り組み、水田に遡上する湖魚が基盤整備以前のように産卵・生育しやすいよう配慮した農業が行われている。2011年から食や環境について学ぶ講座を水田や畑で開催するNPO法人「百菜劇場」が活動を始め、地区内外の人々が農作業体験や畑でとれた野菜を使った料理を食べるイベントなどに参加している。また、無農薬無化学肥料栽培の畑を利用した子どもの自主保育活動が行われている。農家の中には高齢で後継者もいない世帯が増え、認定農家や営農組合への作業委託が進んでいる。2010年農林業センサスによると、北之庄地区の農業就業人口45名のうち29名が65歳以上、経営耕地8,316aのうち約54%が借入耕地である。1996年から2000年にかけて、国の事業によりヘドロが堆積した北之庄沢が浚渫されたことを機に、2000年に北之庄地区の住民の有志により「北之庄沢を守る会」が結成され、北之庄沢のゴミ回収や草刈りなどが実施されてきた。現在では年に1度、地域の小学生親子を対象に釣り大会を行っている。過去には企業の草刈りボランティア活動も年に数回行われた。現在は北之庄沢で魚を行う住民も1、2名いる。北之庄山のふもとは2009年から市内の企業「たねや」の敷地となり、北之庄山の裾野で間伐した竹を細かく砕いて敷地内の歩道に敷いて使用するなど、周囲の景観との調和を目指した菓子店が建設されている。住民が北之庄山に入る機会は、春のタケノコ採り、秋のマツタケ採りや祭り、正月の門松のための松採りなどがあるが、マツタケはとれる量が以前よりも少なくなった。

### 3.2 住民の景観認識の調査結果

住民が良好と思う景観として、季節により異なる種類の花が見られる水郷や、季節ごとに稲や鳥が違った姿を見せる水田、背景として見る小高い北之庄山が挙げられた。また、これら水郷・農地・北之庄山が一緒に目に入る複合景観がよいと話す住民も複数いた。

一方、良好でないと思う景観としては、農地やヨシ地への空き缶・ペットボトルの投棄や、北之庄山の腐葉土の堆積、放置された竹林の進出や雑木の繁茂が挙げられた。ただし、「たねや」による竹林整備が行われている範囲の景観は「よくなった」という話があった。

## 4. 考察

対象地では過去に住民の生活・生業の中でそれぞれの景観は多様な機能を持ち、異なる景観が関連した機能を持つことで良好な景観が維持されていたが、それらの機能の一部が失われることで生じた景観が現在良好でないと感じられていると分かった。また、一時良好でないと感じられた景観に対し、「北之庄沢を守る会」や「たねや」による景観活用が始まり、活用されている範囲の景観は住民に良好であると認識されるようになった。農地についても、過去に低下した水田の生き物のすみかとなる機能を復活させるなどしているが、農家の高齢化により今後農家住民だけで農地を維持できなくなると、良好と認識されている生きものの訪れる水田景観が損なわれることが推測される。北之庄山についても活用が不十分である範囲の景観は良好でないと感じられている。

農地・北之庄沢・北之庄山の一体的な景観づくりのためには、現在のようなそれぞれの景観を個別に活用する活動に加え、それぞれの景観の機能をつなげるような景観活用が必要である。

## 5. 提言

農地景観の課題に対しては、農家が行っている「魚のゆりかご水田」事業の非農家への継承や、北之庄山の腐葉土を堆肥に活用した栽培により、教育機能を有する農地の維持が一例として考えられる。これは、「百菜劇場」の畑で自主保育が行われていることや食や環境に関心を抱く人々が畑でのイベントに訪れること、家族の食べる野菜を有機栽培で作りたいと農家の畑を借り家庭菜園をする住民の存在から、可能であると考えられる。北之庄山と農地や北之庄沢をつなぐ活用方法として、子どもの遊びの場となっている「百菜劇場」の畑での竹を使った遊び道具づくりや、北之庄沢での釣りの釣竿への竹の使用などが考えられる。

### 参考文献

- 1) 山口廣訓・三橋伸夫(2007): 里山保全活動の実態とその住民評価に関する研究—群馬県及び栃木県の里山保全団体4事例を対象として—, 農村計画学会誌, **26**, 311-316
- 2) 南里美緒・横張真・落合基継(2009): 近江八幡の水郷景観におけるヨシ原の変遷とその文化的景観としての保全策, ランドスケープ研究, **72**, 731-734.